

企第 1919 号

令和 6 年（2024 年）10 月 21 日

小田原市総合計画審議会長 様

小田原市長 加藤 憲



小田原市基本構想行政案について（諮問）

第 7 次小田原市総合計画の策定にあたり、小田原市基本構想行政案について、小田原市附属機関
設置条例第 2 条の規定に基づき、貴審議会に諮問いたします。